# 第74回
# 定時株主総会
# 招集ご通知

**日　時**

2024年11月21日（木曜日）午前10時

**場　所**

名古屋市守山区苗代二丁目９番３号
当社　本社８階会議室
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

書面およびインターネットによる議決権行使期限
2024年11月20日（水曜日）午後６時まで

※本総会において、お土産のご用意はございません。
ご理解くださいますようお願い申しあげます。

## 目次


- 招集ご通知 …… 1
- 株主総会参考書類 …… 7
  - **第１号議案**　剰余金の処分の件
  - **第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件
  - **第３号議案**　監査等委員である取締役４名選任の件
  - **第４号議案**　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
  - **第５号議案**　役員賞与支給の件
- 事業報告 …… 25
- 連結計算書類 …… 49
- 計算書類 …… 52
- 監査報告書 …… 56


株式会社　進　和
（証券コード　7607）

ネットで招集
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/7607/

(証券コード　7607)
2024年10月30日
（電子提供措置の開始日　2024年10月29日）

株　主　各　位

名古屋市守山区苗代二丁目９番３号
株式会社　進　和
代表取締役社長 瀧　谷　善　郎

# 第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第74回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第74回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
https://www.shinwa-jpn.co.jp/ir/stockholders_meeting.html

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

「ネットで招集」ウェブサイト
https://s.srdb.jp/7607/

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類を御検討のうえ、2024年11月20日（水曜日）営業時間終了時（午後６時）までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

**1. 日　　時**　　2024年11月21日（木曜日）　午前10時

**2. 場　　所**　　名古屋市守山区苗代二丁目９番３号　当社　本社８階会議室

**3. 会議の目的事項**

**報 告 事 項**　（1）第74期（2023年９月１日から2024年８月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
（2）第74期（2023年９月１日から2024年８月31日まで）
計算書類報告の件

**決 議 事 項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

**第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

**第３号議案**　監査等委員である取締役４名選任の件

**第４号議案**　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

**第５号議案**　役員賞与支給の件

**4. その他株主総会招集に関する事項**

議決権行使書により議決権を行使される場合、議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以　上

**◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。**

**◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令および当社定款第17条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした書類の一部であります。**

**・連結注記表**

**・個別注記表**

**◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。**

# 議決権行使のご案内

## 当日ご出席の場合

株主総会開催日時　2024年11月21日（木曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

## 当日ご欠席の場合

①郵送（書面）による議決権の行使の場合

行 使 期 限　2024年11月20日（水曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

②インターネットによる議決権の行使の場合

行 使 期 限　2024年11月20日（水曜日）午後6時まで

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

■インターネットによる議決権の行使に際しては、次頁を必ずご確認ください。

議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/

### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことでスムーズにお手続きいただけます。

**議決権行使　プラットフォームについて**

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運用する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（書面）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

**1. 議決権行使サイトについて**

❶インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。
（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）

❷パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

❸インターネットによる議決権行使は、2024年11月20日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

**2. インターネットによる議決権行使方法について**

**❶パソコンによる方法**

・議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

**❷スマートフォンによる方法**

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記「2.❶パソコンによる方法」にて議決権行使を行ってください。
＊QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

**3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について**

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以　上

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

**議決権行使期限**
2024年11月20日（水）
午後６時まで

## スマートフォンの場合　QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

### 1. QRコードを読み取る

議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。

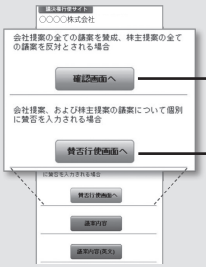


### 3. 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って行使完了です。

# ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトに
   アクセスする

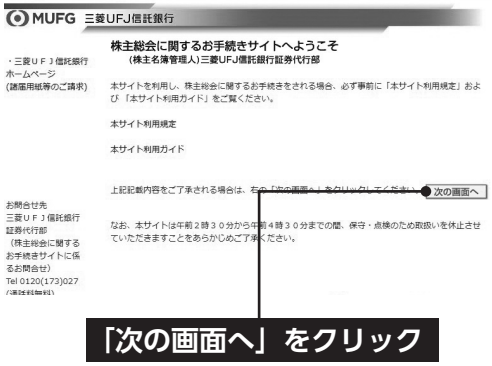


「次の画面へ」をクリック

▼

2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)
   に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

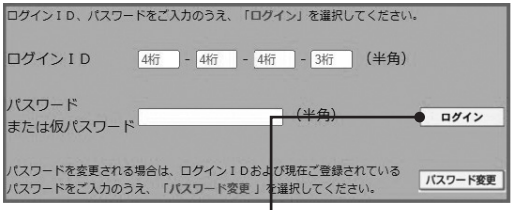


「ログイン」をクリック

▼

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**議決権行使ウェブサイト**

▼

**https://evote.tr.mufg.jp/**

(QRコードは、㈱デンソーウェーブの登録商標です。)

## ご注意事項

■インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。

■郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

■インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

## 議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）

**0120－173－027**

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

# 株主総会参考書類

**議案および参考事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、業績の進展等を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元に努めることを基本方針としております。1株当たり年間配当金100円を下限値として、連結配当性向50％以上を目途に、持続的な業績向上を通じた利益配分の増加に努めることとしております。

当事業年度の期末配当につきましては、この基本方針を踏まえ、財政状況および資本効率等を総合的に勘案し、株主の皆様へより一層の利益還元を図るべく、以下のとおりにいたしたいと存じます。これにより、当事業年度における１株当たり配当金は中間配当50円と合せて102円となります。

また、内部留保金につきましては、企業体質の強化および今後の事業展開のために充当し、将来にわたる株主利益の確保に努めていく所存であります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式　１株につき金　52円00銭　　総額 696,260,500円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年11月22日

**第２号議案**　取締役（監査等委員である取締役を除く）７名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）８名全員は任期満了となります。つきましては、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役（監査等委員である取締役を除く）７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はありませんでした。取締役（監査等委員である取締役を除く）の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 性別 | 現在の当社における地位・担当 |
|---|---|---|---|
| 1 | 根本哲夫（ねもと てつお） | 男性 | 代表取締役会長 経営全般　再任 |
| 2 | 瀧谷善郎（たきたに よしろう） | 男性 | 代表取締役社長 社長執行役員<br>全社統括 海外管掌　再任 |
| 3 | 石川修示（いしかわ しゅうじ） | 男性 | 取締役 常務執行役員 営業本部長<br>兼 中部本店長　再任 |
| 4 | 濱田弘樹（はまだ ひろき） | 男性 | 取締役 上席執行役員 名古屋営業<br>第三部統括 兼 戦略営業推進室統括　再任 |
| 5 | 加藤清（かとう きよし） | 男性 | 取締役 上席執行役員 管理本部長 兼<br>情報システム部長　再任 |
| 6 | 加川純一（かがわ じゅんいち） | 男性 | 社外取締役　再任　社外　独立 |
| 7 | 浅井紀子（あさい のりこ） | 女性 | 社外取締役　再任　社外　独立 |

| 1 | ねもとてつお<br>根本哲夫<br>（1951年９月14日生） | 再　任 | 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|---|---|---|
| | | | 422,070株 | 15/15回 |

## 略歴、地位および担当

1997年11月　当社取締役
2001年11月　当社常務取締役
2003年11月　当社専務取締役
2013年11月　当社代表取締役社長
2020年11月　当社代表取締役社長
　　社長執行役員
2023年11月　当社代表取締役会長 経営全般（現）

## 取締役候補者とした理由

2013年に当社代表取締役社長に就任以来、企業価値向上のため、長きにわたり当社グループ全体の経営戦略、経営財務を管掌し、経営基盤の構築に貢献してまいりました。これまで培われた豊富な経験と、的確かつ公正に監督できる知見を有していることから、引き続き取締役候補者としております。

## 2 瀧谷善郎（たきたに よしろう）

（1963年12月２日生）

再　任

| 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
| --- | --- |
| 33,444株 | 15/15回 |

### 略歴、地位および担当

2000年４月　SHINWA INTEC Co., Ltd. 取締役（出向）
2011年11月　当社取締役
2016年11月　当社常務取締役
2018年11月　当社専務取締役
2020年11月　当社取締役専務執行役員
2023年11月　当社代表取締役社長
社長執行役員
全社統括 海外管掌（現）

### 取締役候補者とした理由

当社の海外現地法人における営業基盤の強化を図るなど、当社のグループ事業に長く携わり、統率力を発揮し牽引してまいりました。これらの経験と知見を活かし、当社グループ全体における業務執行、および意思決定、監督を適切に行えるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。

## 3 石川修示（いしかわしゅうじ）

（1969年７月10日生）

再任

| 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|
| 26,625株 | 15/15回 |

### 略歴、地位および担当

2008年４月　当社名古屋営業第三部長
2012年４月　当社名古屋営業第二部長
2015年11月　当社執行役員 名古屋営業第二部長
2016年11月　当社取締役
2018年11月　当社常務取締役
2020年11月　当社取締役常務執行役員 営業本部長 兼 中部本店長（現）

### 取締役候補者とした理由

豊富な営業経験を活かして、当社の主要取引先の営業責任者を歴任し、現在も営業本部の統括として事業拡大を推進しております。変革の時代においても、柔軟で積極的な姿勢を持ち、事業展開の加速と収益力向上に貢献していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

## 4 濱田弘樹（はまだひろき）

（1968年６月１日生）

再任

| 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|
| 28,602株 | 15/15回 |

### 略歴、地位および担当

2007年４月　当社名古屋営業第一部長
2010年４月　SHINWA U.S.A. CORPORATION 取締役副社長兼COO（出向）
2012年12月　当社名古屋営業第三部長
2015年11月　当社執行役員 名古屋営業第三部長
2017年11月　当社常務執行役員 名古屋営業第三部長
2019年11月　当社取締役 名古屋営業第三部長
2020年11月　当社取締役上席執行役員 名古屋営業第三部長 兼 戦略営業推進室統括
2022年４月　当社取締役上席執行役員 名古屋営業第三部統括 兼 戦略営業推進室統括（現）

### 取締役候補者とした理由

長年にわたり、営業の責任者を務め、現在も取締役として名古屋営業第三部、戦略営業推進室を統括しております。これまでの知識、経験に基づき、成長戦略立案や推進に取り組んでまいりました。事業活動における様々な障壁や変動要素にも戦略的かつ柔軟に対応し、当社の業績向上にも貢献していることから、引き続き取締役候補者としております。

## 5 加藤 清（かとう きよし）

（1964年９月26日生）

再任

| 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|
| 13,272株 | 15/15回 |

### 略歴、地位および担当

2007年４月　当社名古屋営業第三部次長
2008年12月　当社経理部次長 兼 調達課課長
2010年４月　当社調達部長
2015年11月　当社執行役員 調達部長
2016年11月　当社執行役員 総務部長
2019年11月　当社取締役
2020年11月　当社取締役上席執行役員 管理本部長 兼 総務部長
2023年11月　当社取締役上席執行役員 管理本部長 兼 情報システム部長（現）

### 重要な兼職の状況

株式会社アイシン 代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

2020年より管理本部の責任者として従事し、現在は取締役として管理本部を統括しております。情報システム部責任者を兼任していることから、リスク・コンプライアンス体制強化にも寄与しております。また、国内外での社会貢献活動への積極的な取り組みを推進し、持続的な企業価値向上に貢献しております。この手腕を経営に活かしていくことの必要性から、引き続き取締役候補者としております。

## 6 加川 純一（かがわ じゅんいち）

（1950年９月19日生）

再任
社外
独立

| 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|
| ー株 | 15/15回 |

### 略歴、地位および担当

1977年４月　日本特殊陶業株式会社入社
2003年６月　同社取締役
2007年６月　同社常務取締役
2009年６月　同社専務取締役
2011年６月　同社顧問 技監
2012年６月　ＣＫＤ株式会社社外取締役
2021年11月　当社取締役（社外取締役）（現）

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大手製造会社の取締役として経営に携わった経験、およびモノづくり全般に関する幅広い知見を有しており、その豊富な経験と高い知見に基づき、当社の経営全般に対する監督および適切な助言が期待できるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。

## 7 浅井紀子（あさい のりこ）

（1964年7月25日生）

再任　社外　独立

| 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
| --- | --- |
| ー 株 | 11/11 回 |

### 略歴、地位および担当

| | |
| --- | --- |
| 1997年 4 月 | 名古屋大学経済学部文部教官助手 |
| 1999年 3 月 | 名古屋大学博士（経済学） |
| 2007年 4 月 | 中京大学経営学部教授 |
| 2015年 6 月 | CKD株式会社社外取締役 |
| 2020年 6 月 | イビデン株式会社社外取締役（現） |
| 2021年 6 月 | オークマ株式会社社外取締役（現） |
| 2021年10月 | 名古屋大学大学院経済学研究科<br>招聘教員 |
| 2023年11月 | 当社取締役（社外取締役）（現） |
| 2024年 9 月 | 国立大学法人　豊橋技術科学大学<br>常勤監事（現） |

### 重要な兼職の状況

イビデン株式会社 社外取締役
オークマ株式会社 社外取締役
国立大学法人 豊橋技術科学大学 常勤監事

### 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

過去に社外取締役になること以外の方法で、企業経営に直接関与したことはありませんが、経済学博士として製造業の研究に長きにわたり携わり、生産管理や人的資本経営を専門とする高度な学術知識と豊富な経験を有しております。その専門的な見識に基づく適切な助言や監督を独立的な立場から行っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者としております。

（注）1.　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　各候補者の所有する当社の株式の数は、2024年８月末日現在の所有株式数を記載しております。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しています。
3.　各候補者の当社における現在の担当につきましては、８頁に記載のとおりであります。
4.　加川純一氏、浅井紀子氏は、再任の社外取締役候補者です。
5.　社外取締役候補者の加川純一氏、浅井紀子氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社が定める独立性基準を満たしており、独立役員として届出をしております。当社における社外取締役の独立性に関する基準については23頁をご参照ください。
6.　加川純一氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
7.　浅井紀子氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。
8.　当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。加川純一氏、浅井紀子氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
9.　当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2025年１月に同内容での更新を予定しております。

**第３号議案**　監査等委員である取締役４名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役３名全員は任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保およびコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役１名を増員し、監査等委員である取締役４名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 性別 | 現在の当社における地位・担当 |
|---|---|---|---|
| 1 | 茂木恒有（もてき つねあり） | 男性 | 取締役（監査等委員）　再任 |
| 2 | 内藤正明（ないとう まさあき） | 男性 | 社外取締役（監査等委員）　再任　社外　独立 |
| 3 | 秋葉和人（あきば かずひと） | 男性 | 社外取締役（監査等委員）　再任　社外　独立 |
| 4 | 木全美加（きまた みか） | 女性 | ―　新任　社外　独立 |

## 1 茂木恒有（もてき つねあり）

（1955年４月７日生）

再任

| 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
| --- | --- |
| 2,972株 | 15/15回 |

### 略歴、地位および担当

1979年４月　株式会社東京銀行入行
1998年12月　ルクセンブルク東京三菱銀行 上級副社長（出向）
2002年９月　株式会社東京三菱銀行 監査室　監査主任
2012年11月　当社入社 管理本部主査
2013年７月　那欧雅進和（上海）有限公司 副総経理（出向）
2015年５月　当社管理本部主査
2019年４月　当社総務部特命部長
2020年11月　当社取締役（監査等委員）（現）

### 監査等委員である取締役候補者とした理由

株式会社東京銀行の出身で、投資銀行部門および監査部門で30年余りの経験を経て、2012年に当社に入社いたしました。2013年から2年間、中国現地法人の副総経理を務め、日本に帰任後は、主に海外現地法人の経営全般の管理業務に従事しておりました。これまでの経験で培われた財務および会計、コーポレート・ガバナンスにおける高い見識を有していることから、適正かつ厳格な視点により経営に対する業務執行の監査、監督等を適切に行えるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。

## 2 内藤 正明（ないとう まさあき）

（1961年４月９日生）

再任　社外　独立

| 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|
| ー 株 | 15/15 回 |

### 略歴、地位および担当

1988年４月　弁護士登録
1988年４月　松尾綜合法律事務所入所
1994年４月　内藤法律事務所入所
2003年11月　当社監査役
2006年６月　東濃信用金庫 監事（現）
2015年11月　当社取締役
2016年11月　当社取締役（監査等委員）（現）
2022年１月　ナトコ株式会社 監査役（現）

### 重要な兼職の状況

弁護士
東濃信用金庫 監事
ナトコ株式会社 監査役

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

当社の社外監査役、社外取締役を経て、2016年から監査等委員を務めております。これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として法務に関する専門的な知識と経験を有し、独立した客観的な立場から当社の業務執行の監督とともに、経営の助言、提言が期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。

## 3 秋葉 和人（あきば かずひと）

（1959年６月16日生）

再任　社外　独立

| 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|
| ー 株 | 15/15 回 |

### 略歴、地位および担当

1983年４月　株式会社十六銀行入行
2014年６月　同行取締役経営企画部長
2016年６月　同行取締役常務執行役員
　　営業統括本部長
2019年４月　同行取締役常務執行役員
2020年６月　株式会社十六総合研究所
　　代表取締役社長
2022年４月　カンダまちおこし株式会社
　　取締役会長
2022年６月　株式会社十六総合研究所
　　取締役会長
2022年11月　当社取締役（監査等委員）（現）

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

地域金融機関における経営者としての豊富な経験とその経験から培った企業経営に関する幅広い知見を有し、独立した客観的な立場から当社の業務執行の監督とともに、経営の助言、提言が期待できるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。

## 4 木全美加（きまたみか）

（1970年５月16日生）

新任　社外　独立

| 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|
| ― 株 | ― 回 |

### 略歴、地位および担当

| | |
|---|---|
| 1996年８月 | TAC株式会社入社 |
| 2000年９月 | 監査法人伊東会計事務所入所 |
| 2015年12月 | PwCあらた有限責任監査法人入所 |
| 2023年10月 | 木全美加公認会計士事務所開設 代表（現） |
| 2024年６月 | 株式会社プロトコーポレーション 社外取締役（現） |

### 重要な兼職の状況

木全美加公認会計士事務所 代表
株式会社プロトコーポレーション 社外取締役

### 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

公認会計士として、財務および会計分野における専門的経験・知識を有しており、独立した客観的な立場から当社の業務執行の監督とともに、経営の助言、提言が期待できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏はこれまで直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社の株式数は、2024年８月末日現在のものであります。また、当社役員持株会における本人持分を含めて記載しています。
3. 木全美加氏は、新任の監査等委員である社外取締役候補者です。
4. 内藤正明氏、秋葉和人氏は、再任の監査等委員である社外取締役候補者です。
5. 内藤正明氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって９年であり、うち監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって８年であります。
6. 秋葉和人氏が監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって２年であります。
7. 内藤正明氏、秋葉和人氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、引き続き独立役員として届出を予定しております。また、木全美加氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。当社における社外取締役の独立性に関する基準については23頁をご参照ください。
8. 当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。茂木恒有氏、内藤正明氏、秋葉和人氏が再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、木全美加氏の選任が承認可決された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。

9.　当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2025年１月に同内容での更新を予定しております。

**第４号議案**　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

2022年11月17日開催の第72回定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役片岡憲明氏の選任の効力は、本総会終結の時までとなっておりますので、あらためて、監査等委員である取締役が法令で定めた員数を欠くこととなる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出については、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

かた　おか　のり　あき
**片　岡　憲　明**
（1977年３月21日生）

社外
独立

| 所有する当社の株式の数 | 取締役会への出席状況 |
|---|---|
| ― 株 | ― 回 |

### 略歴、地位および担当

2003年10月　弁護士登録　寺澤綜合法律事務所入所
2007年10月　片岡法律事務所入所
2012年６月　株式会社セリア　監査役
2016年６月　同社取締役（監査等委員）（現）
2023年７月　弁護士法人片岡法律事務所
代表（現）

### 重要な兼職の状況

株式会社セリア　取締役（監査等委員）
弁護士法人片岡法律事務所　代表

### 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

当社の補欠監査役を経て、2016年11月から補欠の監査等委員であります。これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法務に関しての専門的な知識と経験を有し、他社における社外監査役、監査等委員である社外取締役の経験もあり、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役候補者としております。

（注）1.　候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.　片岡憲明氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。
3.　片岡憲明氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および当社における社外取締役の独立性に関する基準を満たしております。なお、当社における社外取締役の独立性に関する基準については23頁をご参照ください。
4.　当社は、片岡憲明氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5.　当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。片岡憲明氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2025年１月に同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役会の構成（本総会終結後の予定）

| 取締役 | 各取締役に特に期待する分野 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 企画経営・経営戦略 | 営業・マーケティング | 製造・技術 | グローバルビジネス | 法務・リスク管理 | 財務・会計 | 環境・社会問題 | 内部統制・ガバナンス |
| 根本哲夫 | ● | ● | ● | | | | ● | ● |
| 瀧谷善郎 | ● | ● | | ● | | | ● | ● |
| 石川修示 | ● | ● | ● | ● | | | | |
| 濱田弘樹 | ● | ● | ● | ● | | | | |
| 加藤　清 | ● | | | | ● | ● | ● | ● |
| 加川純一　社外 独立 | ● | | ● | | ● | | | ● |
| 浅井紀子　社外 独立 | ● | | ● | | | | ● | ● |
| 茂木恒有 常勤監査等委員 | ● | | | ● | ● | ● | | ● |
| 内藤正明 監査等委員 社外 独立 | ● | | | | ● | | ● | ● |
| 秋葉和人 監査等委員 社外 独立 | ● | | | | ● | ● | | ● |
| 木全美加 監査等委員 社外 独立 | ● | | | | | ● | ● | ● |

【ご参考】

## 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、次の事項のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

1．当社および子会社の業務執行者、または過去に１度でも業務執行者であった者（注１）
2．当社の議決権を５％以上保有する大株主またはその業務執行者
3．下記のいずれかに該当する企業等の業務執行者
　(1) 当社グループの主要な仕入先（注２）
　(2) 当社グループの主要な販売先（注３）
　(3) 当社が５％以上の議決権を保有する企業等
4．下記のいずれかに該当する組織等に属する専門家
　(1) 当社の会計監査人である監査法人または当社の顧問税理士事務所に所属する専門家
　(2) その他当社が役員報酬以外に年間1,000万円以上の支払を行ったコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家
5．当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者もしくは法人の業務執行者
6．当社取締役が社外役員として就任している会社の出身者
7．上記（1．～6.）の配偶者または２親等以内の近親者
8．過去５年間に上記（2．～7.）に該当していた者

（注１）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、執行役員、使用人を含む。監査役は含まれない。
（注２）主要な仕入先とは、当社グループの連結仕入高の２％以上の企業およびそのグループ企業をいう。
（注３）主要な販売先とは、当社グループの連結売上高の２％以上の企業およびそのグループ企業をいう。

以　上

**第５号議案**　役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）６名に対し、当事業年度の業績等を勘案し、総額30,000千円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は39～41頁に記載のとおりでありますが、本議案は当該方針に沿うものであることから相当なものであると判断しております。

なお、各取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以　上

# 事　業　報　告

（2023年９月１日から
2024年８月31日まで）

## 1.　企業集団の現況に関する事項

### （1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍の影響が緩和され経済活動の正常化が進むなか、緩やかな回復が見られましたが、ウクライナ・中東情勢の地政学的リスクの高まりや中国経済の減速に加え、物価上昇や人手不足の深刻化が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が継続しました。

当社グループの主要ユーザーである自動車業界におきましては、自動車生産台数は半導体不足の解消や円安による輸出向けの増加等により回復しましたが、年後半は認証不正問題による生産・出荷停止の影響があり厳しい状況となりました。一方、設備投資におきましては電気自動車・車載電池関連の投資を中心に堅調に推移しました。

このような事業環境のなか、当社グループでは、第４次中期経営計画「Change！Shinwa moving forward 2026」をスタートさせ、重点戦略を着実に実施してまいりました。昨年10月には工場DXやロボットによる自動化ソリューションに特化した実証施設「小牧SFiC（エスフィック）ラボ※」を本格稼働させ、同12月には「デジタルドライブ推進室」を新設し、需要の拡大が見込まれる工場自動化分野の営業力を強化しました。また、成長市場として注力する車載電池領域におきましては、電池部品の量産受注に向けた研究開発を進めるとともに、電池製造工程の業務拡大に積極的に取り組み、売上拡大に努めました。

その結果、当連結会計年度における売上高は778億45百万円（前連結会計年度比2.3％増）経常利益は39億1百万円（前連結会計年度比24.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は27億29百万円（前連結会計年度比23.9％減）となりました。

前年同期に計上した大型プロジェクトの反動減が影響し、利益は前年実績を下回る結果となりましたが、売上高は過去最高を記録し、予算対比では計画を達成することができました。

※SFiCはSmart Factory Innovation Centerの略称です。

これをセグメント別にご説明いたしますと、次のとおりであります。

**日本**

日系自動車メーカー・同部品メーカー向け生産設備・材料の売上や子会社である株式会社ダイシンの売上が堅調に推移しましたが、前年同期に計上した好採算の中国の半導体・エレクトロニクスデバイスメーカー向け超精密塗布装置の売上が減少したことなどにより、売上高は631億45百万円（前連結会計年度比9.5％増）、セグメント利益は16億10百万円（前連結会計年度比21.4％減）となりました。

**米州**

米国およびメキシコの日系空調機器メーカー向けの複数プロジェクトの売上を計上したこと、日系自動車メーカー・同部品メーカー向け生産設備・材料の売上が堅調に推移したことなどにより、売上高は118億17百万円（前連結会計年度比42.3％増）、セグメント利益は13億7百万円（前連結会計年度比87.2％増）となりました。

なお、当連結会計年度より、非連結子会社であったSHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.（メキシコ）について重要性が増したことに伴い、連結の範囲に含めております。SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.（メキシコ）を連結の範囲に含めたことに伴い、報告セグメントの区分方法を見直しております。

従来のSHINWA U.S.A. CORPORATION（アメリカ）の区分を「米国」から「米州」へ名称変更し、SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V.（メキシコ）を今期分より「米州」に含めております。また、「その他」に区分していたSHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.（ブラジル）を「米州」へ移管しております。

**東南アジア**

タイの日系空調機器メーカー向け生産設備の売上を伸ばしましたが、日系自動車メーカー向け生産設備・材料の売上が前年同期に比べ減少したことなどにより、売上高は46億69百万円（前連結会計年度比17.3％減）、セグメント利益は5億16百万円（前連結会計年度比25.8％減）となりました。

**中国**

日系自動車メーカー向け新工場溶接ライン売上の反動減による影響や中国経済の減速による設備投資の抑制などにより、売上高は56億5百万円（前連結会計年度比55.6％減）、セグメント利益は1億7百万円（前連結会計年度比91.6％減）となりました。

**その他**

イギリスの日系空調機器メーカー向け生産設備や材料の売上を計上したことなどにより、売上高は11億50百万円（前連結会計年度比47.3％増）、セグメント利益は66百万円（前連結会計年度比70.2％増）となりました。

なお、前期まで本セグメントに含めていたSHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.（ブラジル）を当連結会計年度より米州セグメントに移管しております。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は、総額7億31百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成・取得した主要設備

| 会社名 | 事業所名 | 内容 | 投資額 |
|---|---|---|---|
| 株式会社進和 | 本社 | マルチファイバーレーザ | 31百万円 |
| 株式会社進和 | 名古屋工場 | 高周波加熱装置 | 20百万円 |
| 株式会社進和 | SFiCラボ | ローカル５Gシステム | 20百万円 |

**(3) 資金調達の状況**

設備投資資金は、自己資金にて充当いたしました。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境が改善するなか、緩やかな景気回復が続くことが期待されますが、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクや物価上昇、中東情勢など懸念材料もあり、先行きは不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループの主要ユーザーの自動車業界におきましては、EVシフトの動きが鈍化傾向にありますが、EV市場の設備投資は着実に実施され、今後の拡大が見込まれます。なかでも日本の自動車メーカーは、欧米の自動車メーカーがEV投資にブレーキをかけるなか、中長期的なEV市場の拡大に備え、完成車工場や電池工場の生産体制の整備を加速させています。とりわけEV性能とコストを大きく左右する車載電池においては、自社生産する取組みを強化しており、国内外で電池工場の新設と生産能力増強を計画しています。

また、成長ドライバーとして期待する超精密塗布装置事業の半導体業界におきましては、生成AIの急成長や車載向け半導体の需要拡大により、市場の急拡大が見込まれています。

このような状況のもと、当社グループでは、2023年９月より開始した第４次中期経営計画にもとづき、グローバルな視点で今後の成長が期待される地域・市場に注力し、お客様の半歩先を行く付加価値の高い商品や製品を提供することで、収益力の強化を図ってまいります。また、資本収益性の向上と株主還元の拡充、サステナビリティ経営の推進により、企業価値の向上（PBRの改善）と持続的な成長を目指してまいります。

第４次中期経営計画の概要は次のとおりであります。

**＜第4次中期経営計画の概要＞**

1. スローガン

**Change！　Shinwa　moving　forward　2026**
**－変革への挑戦と持続的な成長－**

2. 計画期間

2023年９月～2026年８月（３年間）

3. 経営ビジョン

かつてない時代の変化を機敏に捉え、社員一人ひとりが変化を恐れず果敢にチャレンジし、お取引先様に新しい価値の提供を通じて、信頼される企業を目指します。

4. 基本方針

① 成長市場におけるビジネ スの拡大
② 生産・開発体制（メーカー機能）の拡充
③ グローバルビジネスの拡大と体制整備
④ 経営基盤の強化
⑤ 資本効率の向上と株主還元の拡充

5. 重点戦略

上記、経営ビジョンの実現に向けて、部門ごとに以下の項目を重点戦略として取り組んでまいります。

① 国内営業部門
・エンジニアリング機能強化とコアコンピタンスを生かした営業推進
・電動化・自動運転対応
・グリーンビジネスの拡大

② 海外営業部門
・地域統括会社（RHQ:Regional Headquarters）を中核としたグループ管理体制の構築
・選定した重点地域・市場・顧客の開拓と営業推進
・海外人材・グローバル人材の育成とSDG s への取り組み推進

③ 製造部門
・成長市場におけるものづくり技術開発強化
・生産・開発体制の拡充
・製造基盤の整備と強化
④ 管理部門
・成長するグローバルビジネスに向けた経営基盤の整備
・サステナビリティ経営の推進による企業価値の向上
・コンプライアンスの徹底とガバナンスの深化

6. 財務戦略

① PBR改善に向けた取り組み

資本コスト・資本収益性を十分意識しながら、成長の原資となる収益・キャッシュを事業活動により継続的に創出し、適切なキャッシュアロケーションにより、企業価値の向上（PBRの改善）を実現いたします。

② 資本効率の向上

資本コストを上回るROE10％以上を安定的に創出し、企業価値の向上を図り、PBR１倍超の早期実現につなげます。直近では、自己資本の増加と収益性の低下によりROEは低下傾向にあり、収益力の強化と適正な自己資本の維持を図ります。

③ キャッシュアロケーション

営業活動により創出するキャッシュ・フローの中で、財務健全性を確保しつつ投資と株主還元に適切に配分いたします。投資においては、基盤事業の強化、新市場・新領域に向けた投資に加え、人財投資やカーボンニュートラルに関わる投資を積極的に行ってまいります。

7. 株主還元方針（株主還元の拡充）

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付け、業績の進展を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元に努めることを基本方針としています。

具体的には、１株当たり年間配当額100円を下限として、連結配当性向50％以上を目途に、持続的な業績向上を通じた利益配分の増加に努めてまいります。

また、自己株式の取得は、中長期的な投資計画、市場環境および資本の状況などを総合的に勘案し、検討してまいります。

※第４次中期経営計画では、最終年度の2026年８月期までは、上記の株主還元方針を適用します。

8. 経営目標

| 達成すべき目標 | 2024年８月期 | | | 2025年８月期 | 前期比 ②/① | 2026年8月期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算 | 実績① | | 予算② | | 目標 |
| 売上高 | 720億円 | 778億円 | | 810億円 | 104.1% | 900億円 |
| 営業利益 | 35億円 | 35億円 | | 41億円 | 115.2% | 58億円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 25億円 | 27億円 | | 30億円 | 109.9% | 42億円 |
| 海外売上高（仕向地別） | 280億円 | 269億円 | | 280億円 | 103.9% | 400億円 |
| 海外セグメント利益 | 17億円 | 19億円 | | 19億円 | 97.1% | 30億円 |
| ROE | 6.3% | 6.8% | | 7.1%以上 | — | 10.0%以上 |

9. サステナビリティ経営

4つのマテリアリティ（①気候変動への取組み　②働きやすい環境の整備　③豊かな社会の実現　④経営基盤の強化）をサステナビリティ経営の軸として、成長市場におけるビジネスの拡大やエンジニアリング力の拡充、ダイバーシティ推進のほか、ガバナンス体制の強化により、ウェルビーイング（幸福感）の実感できる会社を目指して更なる企業価値向上に取り組んでまいります。

### (5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区　　分 | 第 71 期<br>(2021年８月期) | 第 72 期<br>(2022年８月期) | 第 73 期<br>(2023年８月期) | 第 74 期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年８月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高(百万円) | 61,160 | 71,062 | 76,114 | 77,845 |
| 経 常 利 益(百万円) | 4,140 | 5,582 | 5,144 | 3,901 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,768 | 3,784 | 3,585 | 2,729 |
| １株当たり当期純利益 | 207円44銭 | 283円26銭 | 268円08銭 | 203円93銭 |
| 総　資　産(百万円) | 56,905 | 62,699 | 58,924 | 65,600 |
| 純　資　産(百万円) | 31,951 | 36,249 | 39,246 | 41,628 |
| １株当たり純資産額 | 2,385円09銭 | 2,701円98銭 | 2,923円33銭 | 3,097円50銭 |

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日) 等を第72期の期首から適用しており、第72期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区　　分 | 第 71 期<br>(2021年８月期) | 第 72 期<br>(2022年８月期) | 第 73 期<br>(2023年８月期) | 第74期 (当期)<br>(2024年８月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高(百万円) | 48,998 | 52,319 | 55,254 | 60,628 |
| 経 常 利 益(百万円) | 2,788 | 3,044 | 2,922 | 2,481 |
| 当期純利益(百万円) | 1,975 | 2,174 | 2,164 | 1,934 |
| １株当たり当期純利益 | 148円03銭 | 162円79銭 | 161円83銭 | 144円53銭 |
| 総　資　産(百万円) | 43,902 | 45,855 | 44,470 | 50,869 |
| 純　資　産(百万円) | 27,042 | 28,348 | 29,630 | 30,446 |
| １株当たり純資産額 | 2,025円60銭 | 2,121円29銭 | 2,215円05銭 | 2,273円86銭 |

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年３月31日) 等を第72期の期首から適用しており、第72期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況（2024年８月31日現在）

① 親会社との関係

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

| 会　社　名 | 資　本　金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|---|---|
| SHINWA U.S.A.CORPORATION | 10万米ドル | 100.0% | 北米地区における金属接合機器・材料、産業機械、ＦＡシステム等の販売、米国製接合材料等の調達 |
| SHINWA INTEC Co.,Ltd. | 19百万タイバーツ | 99.9%<br>(0.1%) | 東南アジア地区における金属接合機器・材料、産業機械、ＦＡシステム等の販売および溶接加工製品等の生産、販売 |
| PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA | 85万米ドル | 99.9%<br>(17.6%) | インドネシア国内における金属接合機器・材料、産業機械、ＦＡシステム等の販売 |
| SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD. | 100万リンギット | 99.9%<br>(99.9%) | マレーシア国内における金属接合機器・材料、産業機械、ＦＡシステム等の販売 |
| 煙台進和接合技術有限公司 | 575万米ドル | 87.0% | 中国国内におけるろう付加工製品等の生産および販売 |
| 那欧雅進和（上海）貿易有限公司 | 80万米ドル | 100.0% | 中国国内における金属接合機器・材料、産業機械、ＦＡシステム等の販売 |
| 煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司 | 580万米ドル | 100.0% | 中国国内における溶接加工製品等の生産および販売 |
| 進和（天津）自動化控制設備有限公司 | 70万米ドル | 100.0% | 中国国内におけるFAシステム機器の生産、販売および精密塗布装置の販売 |
| SHINWATEC LIMITED | 5万英ポンド | 100.0% | 欧州地区における金属接合機器・材料、産業機械、ＦＡシステム等の販売 |
| SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA. | 60万レアル | 99.9% | ブラジル国内における金属接合機器・材料、産業機械、ＦＡシステム等の販売 |
| SHINWA ENGINEERING S.A. de C.V. | 12百万メキシコペソ | 100.0%<br>(30.0%) | メキシコ国内における金属接合機器・材料、産業機械、FAシステム等の販売 |
| 株式会社ダイシン | 26百万円 | 100.0% | 自動車部品の樹脂製品の製造と販売 |
| 株式会社進栄 | 28百万円 | 100.0% | 運送業および倉庫管理業 |
| 株式会社アイシン | 10百万円 | 100.0% | 当社所有の不動産管理および損害保険代理業 |

（注）1. 当社の議決権比率の（　）は、間接所有を示す内数であります。

2. 当社の議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

### (7) 主要な事業内容（2024年８月31日現在）

| 分類 | 主要品目 |
|---|---|
| 金属接合 | 溶接棒などの溶接材料、溶接機、銀ろう・ハンダなどのろう付材料、ろう付装置、肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工 |
| 産業機械 | 各種省力化機械装置、プレス、工作機械、金型・機械部品用金属材料 |
| FAシステム | 生産管理・指示システム等の情報通信システム、産業用ロボットシステム |
| メンテナンスその他 | プレスをはじめとする各種機械装置の修理工事、機械部品の補修、スポット販売商品（多種にわたるため省略）、自動車部品の樹脂製品 |
| 不動産管理業および損害保険代理業 | 当社所有の不動産管理および損害保険代理業 |
| 運送業および倉庫管理業 | 当社本社倉庫の管理業務および名古屋地区における納品業務 |

## (8) 主要な営業所および工場（2024年８月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 当　社 | 本　社 | 名古屋市守山区苗代二丁目９番３号 |
| | 支店等 | 北海道営業所（北海道苫小牧市）<br>東北営業所（仙台市泉区）<br>大宮営業部（さいたま市中央区）<br>東日本支店（東京都品川区）<br>静岡営業所（静岡市葵区）<br>浜松営業所（浜松市中央区）<br>中部本店（名古屋市守山区）<br>海外営業部（名古屋市守山区）<br>西日本支店（大阪市淀川区）<br>広島営業所（広島市南区）<br>九州営業部（北九州市小倉北区） |
| | 工　場 | メンテックセンター<br>名古屋工場（愛知県豊田市）<br>九州工場（北九州市小倉北区）<br>ジョイテックセンター（名古屋市守山区）<br>ｽﾏｰﾄﾌｧｸﾄﾘｰｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ（名古屋市守山区）<br>メカトロシステムセンター（愛知県春日井市） |
| 国内子会社 | | 株式会社ダイシン（名古屋市中村区）<br>株式会社アイシン（名古屋市守山区）<br>株式会社進栄（愛知県愛知郡東郷町） |
| 海外子会社 | | SHINWA U.S.A.CORPORATION（米国）<br>SHINWATEC LIMITED（英国）<br>SHINWA INTEC Co.,Ltd.（タイ）<br>那欧雅進和（上海）貿易有限公司（中国）<br>煙台進和接合技術有限公司（中国）<br>煙台三拓進和撹拌設備維修有限公司（中国）<br>進和（天津）自動化控制設備有限公司（中国）<br>SHINWA（INDIA）ENGINEERING & TRADING PRIVATE LIMITED（インド）<br>SHINWA REPRESENTAÇÃO COMERCIAL DO BRASIL LTDA.（ブラジル）<br>PT.SANTAKU SHINWA INDONESIA（インドネシア）<br>SHINWA INTEC MALAYSIA SDN. BHD.（マレーシア）<br>SHINWA ENGINEERING S.A.de C.V.（メキシコ） |

### (9) 従業員の状況（2024年８月31日現在）

① 企業集団の従業員数の状況

| 事業の部門別の名称 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|---|
| 生産部門 | 322名 | 16名減 |
| 販売部門 | 434名 | 34名増 |
| 管理部門 | 144名 | 22名増 |
| 合計 | 900名 | 40名増 |

（注）上記従業員数には、使用人兼取締役および臨時従業員（嘱託、パートおよび派遣の期中平均雇用人員190名）は含まれておりません。

② 当社の従業員数の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 555名 | 32名増 | 39.4歳 | 11.6年 |

（注）上記従業員数には、使用人兼取締役および臨時従業員（嘱託、パートおよび派遣の期中平均雇用人員84名）は含まれておりません。

### (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年８月31日現在）

**（1）発行可能株式総数**　23,100,000株

**（2）発行済株式の総数**　14,415,319株（自己株式1,025,694株を含む）

**（3）株　主　数**　10,501名

**（4）大　株　主**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,288千株 | 9.6% |
| 進和取引先持株会 | 485千株 | 3.6% |
| 進和従業員持株会 | 469千株 | 3.5% |
| 加藤嘉一 | 424千株 | 3.2% |
| 根本哲夫 | 422千株 | 3.2% |
| 東朋テクノロジー株式会社 | 400千株 | 3.0% |
| 根本完治 | 379千株 | 2.8% |
| 加藤皓己 | 334千株 | 2.5% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 324千株 | 2.4% |
| 野村信託銀行株式会社（投信口） | 299千株 | 2.2% |

（注）　当社は、自己株式1,025,694株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

**（5）当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況**

| 区分 | 株式数 | 交付対象者数 |
|---|---|---|
| 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く） | 11,000株 | 6名 |

**（6）その他株式に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### （1）取締役の状況（2024年８月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担　　当 | 重　要　な　兼　職　の　状　況 |
|---|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 根　本　哲　夫 | 経営全般 | |
| 代表取締役社長<br>社長執行役員 | 瀧　谷　善　郎 | 全社統括 海外管掌 | |
| 取　締　役<br>常務執行役員 | 石　川　修　示 | 営業本部長<br>兼中部本店長 | |
| 取　締　役<br>上席執行役員 | 濱　田　弘　樹 | 名古屋営業第三部統括<br>兼戦略営業推進室統括 | |
| 取　締　役<br>上席執行役員 | 大　倉　守　彦 | 製造本部長 | 煙台進和接合技術有限公司 董事長<br>進和（天津）自動化控制設備有限公司<br>董事長 |
| 取　締　役<br>上席執行役員 | 加　藤　　清 | 管理本部長<br>兼情報システム部長 | 株式会社アイシン 代表取締役社長 |
| 社外取締役 | 加　川　純　一 | | |
| 社外取締役 | 浅　井　紀　子 | | イビデン株式会社 社外取締役<br>オークマ株式会社 社外取締役<br>国立大学法人 豊橋技術科学大学<br>経営協議会委員 |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 茂　木　恒　有 | | |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 内　藤　正　明 | | 弁護士<br>東濃信用金庫 監事<br>ナトコ株式会社 監査役 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 秋　葉　和　人 | | |

（注）1.　2023年11月16日開催の第73回定時株主総会において、新たに浅井紀子氏が就任いたしました。

2.　取締役 加川純一、浅井紀子と取締役（監査等委員）内藤正明、秋葉和人の４氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、４氏は株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

3.　当社は、監査等委員の監査、監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、茂木恒有氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4.　取締役（常勤監査等委員）茂木恒有氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5.　社外取締役 浅井紀子氏は、2024年９月１日から国立大学法人 豊橋技術科学大学 常勤監事に就任しております。

6.　当事業年度中の2024年6月7日をもって、社外取締役（監査等委員）　志賀慶章氏は、辞任により退任いたしました。

| 会社における地位 | 氏名 | 重要な兼職の状況 | 当社との関係 |
|---|---|---|---|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 志　賀　慶　章 | 公認会計士 | 当社との間には特別の関係はありません。 |

**(2) 責任限定契約の内容の概要**

当社と取締役 加川純一、浅井紀子と取締役（監査等委員）である茂木恒有、内藤正明、秋葉和人の５氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、2024年６月７日をもって辞任いたしました社外取締役（監査等委員）志賀慶章氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

**(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

当社は、保険会社との間で会社法第430条の３に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。同保険の被保険者の対象範囲は、当社の取締役、執行役員および子会社役員であり、当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については填補されないなど、一定の免責事由があります。また、被保険者の保険料負担はありません。

**(4) 取締役の報酬等の額**

① 取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同様）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬諮問委員会における審議の結果を踏まえております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬諮問委員会が原案について取締役会で決議された決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、取締役が業績向上への意欲を高め、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役員に求められる役割・責務・業績に見合った報酬水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬については、固定報酬としての「基本報酬」、短期の業績連動報酬としての「役員賞与」および中長期インセンティブ報酬としての「譲渡制限付株式報酬」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ロ．基本報酬

基本報酬は、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬とし、基本報酬総額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経営環境、業界動向および業績等を勘案して決定しております。業務執行取締役の個人別の支給額は、役位、担当部門に応じて決定しております。社外取締役の基本報酬は、毎月支給する定額の金銭報酬とし、市場水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしております。

ハ．業績連動報酬（役員賞与）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結当期純利益と当該事業年度の年間配当額を基準に算出された額を上限に、役員賞与として毎年株主総会後に支給しております。個人別の支給額は、取締役の役位、個人別査定に応じて決定しております。また、当該業績指標を選定した理由は、連結当期純利益は取締役が経営者として最終利益に責任を負うことを明確にするためであり、年間配当額は取締役が株主との利益意識を共有することを目的としているからであります。

二．株式報酬

株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、基本報酬および役員賞与とは別枠で譲渡制限付株式を交付しております。個人別の交付株式数は、その責任と役割を勘案して役位ごとに定めた基準株式数を基に、個人別査定に応じた株式数を交付しております。

ホ．基本報酬、業績連動報酬および株式報酬の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、概ね、基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝７：２：１を基準としております。取締役の種類別の報酬割合については、当社と同規模、関連する業種・業態の報酬水準を踏まえ、指名・報酬諮問委員会で検討することとしております。

② 取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役（監査等委員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、その職務の独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみとしており、株主総会で決議された総額の範囲内において決定しております。また、各監査等委員の報酬は、監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤および非常勤を区別のうえ、独立性を担保する目的で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

③ 取締役および取締役（監査等委員）の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年11月17日開催の第66回定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名であります。また、金銭報酬とは別枠で、2017年11月16日開催の第67回定時株主総会において譲渡制限付株式報酬として年額50百万円以内、交付する普通株式の上限として年５万株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は６名であります。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年11月17日開催の第66回定時株主総会において年額35百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は３名（うち社外取締役は２名）であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により全社を統括する代表取締役会長根本哲夫に一任して決定しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の役員賞与の額および各取締役の譲渡制限付株式の交付株式数としております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役会長が最も適していると判断したからであります。また、取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、代表取締役会長は、当該答申の内容を尊重して決定することとしております。

⑤ 取締役および取締役（監査等委員）の報酬等の額

| 役員区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 譲渡制限付株式報酬 | 対象となる役員の員数（名） |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 198<br>（8） | 134<br>（8） | 30<br>（—） | 34<br>（—） | 8<br>（2） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役） | 29<br>（15） | 29<br>（15） | —<br>（—） | —<br>（—） | 4<br>（3） |
| 合計 | 227<br>（24） | 163<br>（24） | 30<br>（—） | 34<br>（—） | 12<br>（5） |

（注）1. 上記取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等の額には、第74回定時株主総会において決議予定の役員賞与30百万円（うち社外－百万円）が含まれております。

2. 上記のほか、使用人兼務役員の使用人としての職務に対する報酬（賞与含む）として、37百万円を支給しております。

## (5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 区　分 | 氏　　名 | 重要な兼職の状況 | 当社との関係 |
|---|---|---|---|
| 社外取締役 | 浅　井　紀　子 | イビデン株式会社 社外取締役<br>オークマ株式会社 社外取締役<br>国立大学法人 豊橋技術科学大学<br>経営協議会委員 | 当社との間には特別の関係はありません。 |
| 社外取締役<br>（監査等委員） | 内　藤　正　明 | 弁護士<br>東濃信用金庫 監事<br>ナトコ株式会社 監査役 | 当社との間には特別の関係はありません。 |

（注） 社外取締役 浅井紀子氏は、2024年９月１日から国立大学法人 豊橋技術科学大学 常勤監事に就任しております。

② 当事業年度における主な活動内容

| 区　分 | 氏　　名 | 主　な　活　動　状　況 |
|---|---|---|
| 社外取締役 | 加　川　純　一 | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席しております。大手製造会社の取締役として経営に携わった経験、およびモノづくり全般に関する幅広い専門的見地から取締役会での議案審議等に対する積極的な発言のほか、期待される役割に基づき、他の取締役の職務の執行状況、経営の妥当性などの経営に関する監督や助言を行い、適切にその役割を果たしております。 |
| | 浅　井　紀　子 | 2023年11月16日就任以降の当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席しております。経営学博士として長年製造業の研究に携わり、生産管理、人財育成（人的資本経営）分野を中心に、高度な学術知識と豊富な知見を有しており、その専門的な見識に基づいた経営に関する的確な助言や提言を積極的に行い、適切にその役割を果たしております。 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 内　藤　正　明 | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席しております。また、監査等委員会13回の全てに出席しております。弁護士としての客観的かつ専門的見地から当社の経営全般ならびに当社のコンプライアンス体制の維持・強化についての意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。 |
| | 秋　葉　和　人 | 当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席しております。また、監査等委員会13回の全てに出席しております。地域金融機関における経営者として培った企業経営に関する豊富な見識を有し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しております。 |
| | 志　賀　慶　章 | 取締役辞任までに開催された取締役会10回に出席しております。また、監査等委員会９回に出席しております。公認会計士としての豊富な監査経験と財務・会計などの専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っておりました。さらに、任意の指名・報酬諮問委員会の委員として活発な審議に参画しておりました。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称　有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| | |
|---|---|
| ① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額 | 41百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額は金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を含めて記載しております。

2. 当社の在外連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の他の監査人の監査を受けております。

3. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につき、次のとおり整備することを取締役会において決議しております。

**内部統制システムの構築に関する基本方針**

当社は別に定める「経営理念」に則り、公平かつ公正な企業活動により、社会的使命を果たすため、会社法および会社法施行規則に基づき、次のとおり当社および子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の業務の適正を確保する体制（以下「内部統制システム」という）を整備する。

### （1）取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス規程を定め、取締役および使用人に法令・定款の遵守を徹底いたします。

② 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員会が定めた監査方針のもと、監査等委員の取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行の監査および監督を行うことといたします。

③ 内部監査室は、各部門の業務執行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、その結果を定期的に取締役会および監査等委員会に報告することといたします。

④ 法令違反その他法令上疑義のある行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、内部監査室長または社外取締役に通報しなければならないと定め、通報者に対しては、不利益がないことを確保いたします。

### （2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存および管理することといたします。

② 取締役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものといたします。

③ 情報セキュリティポリシーを制定し、保有する全ての情報を企業活動における重要な資産と位置づけ、適切に保護管理いたします。

④ 法令または証券取引所の規則等に情報の開示を定められている事項は、速やかに開示することといたします。

### (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① リスク管理に係る規程を定め、各部門および各子会社の業務に付随するリスクについては、当該部門および当該子会社にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は、管理本部が行うものといたします。

② 内部監査室は管理本部と連携し、各部門および各子会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会および監査等委員会に報告するものといたします。

③ 重要な損失の危険が顕在化した場合には、取締役社長直轄の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に抑える体制を整えることといたします。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定時取締役会を月１回開催するほか、必要に応じて適宜に臨時取締役会を開催することといたします。

② 取締役会の決定に基づく業務執行については、毎期ごとに定める各取締役の業務分掌において、それぞれの責任者および執行手続きについて定めるものといたします。

③ 取締役会は、中期経営計画および年度総合予算を策定し、各部門が実施すべき具体的な年度目標設定を行い、月次での業績管理を実施いたします。

### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

① 関係会社管理規程に基づき、当社グループ全体の業務執行に関する報告、決裁の体系を明確にいたします。

② 内部監査室は、当社グループ各社への内部監査を実施いたします。

③ 当社は当社グループ会社への指導・支援を行うほか、必要に応じ取締役または監査等委員を派遣し、業務執行に対する監査・監督を行うことといたします。

### (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものといたします。なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かないものといたします。

**(7) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

① 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、その補助業務を遂行するにあたり、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの指揮命令を受けないものといたします。

② 当該使用人の任免、異動、人事評価に関しては、監査等委員会の同意を得ることといたします。

**(8) 当社グループの取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制**

① 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員が出席する取締役会等の重要な会議において、担当する業務の執行状況を報告することといたします。

② 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査役および使用人は、監査等委員会に対して、法的事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項が発生した場合には、その内容を速やかに報告するものといたします。

③ 監査等委員会が選定する監査等委員は、いつでも当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して報告を求めることができるものといたします。

④ 監査等委員会に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものといたします。

⑤ 監査等委員がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用または債務が監査等委員会の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

**(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 取締役（監査等委員である取締役を除く）は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査の内容等についての情報交換が十分に行える体制を整えることといたします。

② 監査等委員会と取締役社長との定期的な意見交換会を開催いたします。

### （10）反社会的勢力の排除に向けた体制

① 社会的正義を実践するため、当社はコンプライアンス規程において「反社会的勢力に対しては毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わってはならない。また、名目の如何を問わず反社会的勢力に対し経済的利益を含む一切の利益を供与してはならない」旨を定め、取締役および使用人に周知徹底いたします。

② 反社会的勢力に対する統括部門は総務部、不当要求防止責任者は総務部長とし、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、速やかに警察など外部専門機関と連携を取り対処いたします。

### 内部統制システムの運用状況

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

当事業年度においては内部統制監査および業務監査を年１回ずつ実施し、取締役会にその内容を報告いたしました。

（注） 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
平均値および比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しておりますが、「1．企業集団の現況に関する事項 (6)重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社の状況」の当社の議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

（2024年８月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **53,008,661** | **流動負債** | **22,014,908** |
| 現金及び預金 | 19,862,641 | 支払手形及び買掛金 | 11,957,980 |
| 受取手形 | 109,877 | 電子記録債務 | 4,774,243 |
| 売掛金 | 12,355,581 | リース債務 | 91,629 |
| 電子記録債権 | 7,400,431 | 未払法人税等 | 398,568 |
| 商品及び製品 | 7,581,588 | 契約負債 | 3,361,942 |
| 仕掛品 | 1,666,476 | 賞与引当金 | 366,956 |
| 原材料及び貯蔵品 | 647,484 | 役員賞与引当金 | 35,000 |
| その他 | 3,388,471 | その他 | 1,028,587 |
| 貸倒引当金 | △3,892 | **固定負債** | **1,956,759** |
| **固定資産** | **12,591,351** | リース債務 | 609,383 |
| **有形固定資産** | **8,048,453** | 繰延税金負債 | 872,369 |
| 建物及び構築物 | 3,146,313 | 再評価に係る繰延税金負債 | 196,166 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,367,178 | 退職給付に係る負債 | 47,872 |
| 工具器具備品 | 599,840 | その他 | 230,967 |
| 土地 | 2,747,987 | **負債合計** | **23,971,667** |
| 建設仮勘定 | 187,132 | **純資産の部** | |
| **無形固定資産** | **888,462** | **株主資本** | **38,469,098** |
| のれん | 18,900 | 資本金 | 951,106 |
| ソフトウェア | 846,925 | 資本剰余金 | 1,735,112 |
| ソフトウェア仮勘定 | 13,600 | 利益剰余金 | 36,554,566 |
| 電話加入権 | 9,037 | 自己株式 | △771,685 |
| **投資その他の資産** | **3,654,435** | **その他の包括利益累計額** | **3,005,289** |
| 投資有価証券 | 2,857,237 | その他有価証券評価差額金 | 991,618 |
| 繰延税金資産 | 106,960 | 繰延ヘッジ損益 | 7,021 |
| その他 | 692,337 | 土地再評価差額金 | △641,184 |
| 貸倒引当金 | △2,100 | 為替換算調整勘定 | 2,647,833 |
| | | **非支配株主持分** | **153,956** |
| | | **純資産合計** | **41,628,345** |
| **資産合計** | **65,600,012** | **負債及び純資産合計** | **65,600,012** |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年９月１日から
2024年８月31日まで)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **77,845,803** |
| **売上原価** | | **65,749,583** |
| **売上総利益** | | **12,096,220** |
| **販売費及び一般管理費** | | **8,537,158** |
| **営業利益** | | **3,559,062** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 137,399 | |
| その他 | 299,926 | 437,325 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 1,576 | |
| 為替差損 | 88,670 | |
| その他 | 4,901 | 95,148 |
| **経常利益** | | **3,901,239** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 11,343 | 11,343 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 7,893 | |
| 固定資産売却損 | 285 | |
| 事業譲渡損 | 36,947 | |
| その他 | 325 | 45,451 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **3,867,131** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,176,479 | |
| 法人税等調整額 | △37,033 | 1,139,446 |
| **当期純利益** | | **2,727,685** |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | | 2,112 |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **2,729,798** |

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（2023年９月１日から
2024年８月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2023年９月１日残高 | 951,106 | 1,711,740 | 35,166,941 | △781,470 | 37,048,318 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,391,842 | | △1,391,842 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,729,798 | | 2,729,798 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,030 | △1,030 |
| 自己株式の処分 | | 23,371 | | 10,814 | 34,185 |
| 連結範囲の変動 | | | 49,668 | | 49,668 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | 23,371 | 1,387,624 | 9,784 | 1,420,780 |
| 2024年８月31日残高 | 951,106 | 1,735,112 | 36,554,566 | △771,685 | 38,469,098 |

（単位：千円）

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 2023年９月１日残高 | 723,088 | － | △641,184 | 1,974,691 | 2,056,595 | 141,334 | 39,246,249 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,391,842 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 2,729,798 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △1,030 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 34,185 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 49,668 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 268,529 | 7,021 | | 673,142 | 948,694 | 12,621 | 961,315 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 268,529 | 7,021 | － | 673,142 | 948,694 | 12,621 | 2,382,095 |
| 2024年８月31日残高 | 991,618 | 7,021 | △641,184 | 2,647,833 | 3,005,289 | 153,956 | 41,628,345 |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

（2024年８月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| **流動資産** | **38,165,424** | **流動負債** | **19,520,923** |
| 現金及び預金 | 11,228,659 | 支払手形 | 526,095 |
| 受取手形 | 109,877 | 電子記録債務 | 4,699,705 |
| 電子記録債権 | 7,026,709 | 買掛金 | 10,342,873 |
| 売掛金 | 10,469,035 | 未払金 | 323,139 |
| 商品 | 5,091,437 | 未払費用 | 246,608 |
| 製品 | 533,520 | 未払法人税等 | 242,281 |
| 仕掛品 | 1,419,683 | 契約負債 | 2,706,919 |
| 原材料 | 463,888 | 預り金 | 81,247 |
| 貯蔵品 | 33,280 | 賞与引当金 | 300,504 |
| 前渡金 | 1,480,729 | 役員賞与引当金 | 30,000 |
| 前払費用 | 72,937 | その他 | 21,546 |
| その他 | 239,712 | **固定負債** | **902,865** |
| 貸倒引当金 | △4,049 | 繰延税金負債 | 196,881 |
| **固定資産** | **12,704,466** | 再評価に係る繰延税金負債 | 196,166 |
| **有形固定資産** | **5,562,242** | その他 | 509,816 |
| 建物 | 2,311,950 | **負債合計** | **20,423,788** |
| 構築物 | 57,515 | **純資産の部** | |
| 機械及び装置 | 776,640 | **株主資本** | **30,153,843** |
| 車両運搬具 | 878 | **資本金** | **951,106** |
| 工具、器具及び備品 | 423,128 | **資本剰余金** | **1,736,405** |
| 土地 | 1,805,911 | 資本準備金 | 995,924 |
| 建設仮勘定 | 186,217 | その他資本剰余金 | 740,480 |
| **無形固定資産** | **867,216** | **利益剰余金** | **28,238,017** |
| のれん | 18,900 | 利益準備金 | 237,776 |
| ソフトウェア | 825,679 | その他利益剰余金 | 28,000,240 |
| ソフトウェア仮勘定 | 13,600 | 固定資産圧縮積立金 | 135,115 |
| 電話加入権 | 9,037 | 別途積立金 | 16,830,000 |
| **投資その他の資産** | **6,275,007** | 繰越利益剰余金 | 11,035,125 |
| 投資有価証券 | 2,581,549 | **自己株式** | **△771,685** |
| 関係会社株式 | 2,411,510 | **評価・換算差額等** | **292,259** |
| 関係会社出資金 | 1,096,764 | **その他有価証券評価差額金** | **926,698** |
| 長期前払費用 | 48,981 | **繰延ヘッジ損益** | **6,745** |
| 差入保証金 | 92,765 | **土地再評価差額金** | **△641,184** |
| その他 | 44,336 | | |
| 貸倒引当金 | △900 | **純資産合計** | **30,446,102** |
| **資産合計** | **50,869,891** | **負債及び純資産合計** | **50,869,891** |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（2023年９月１日から
2024年８月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **60,628,276** |
| **売上原価** | | **53,134,323** |
| **売上総利益** | | **7,493,953** |
| **販売費及び一般管理費** | | **6,092,185** |
| **営業利益** | | **1,401,767** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 966,479 | |
| その他 | 132,564 | 1,099,044 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 1,577 | |
| 為替差損 | 16,227 | |
| その他 | 1,516 | 19,321 |
| **経常利益** | | **2,481,490** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 3,643 | 3,643 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 7,768 | |
| 固定資産売却損 | 247 | 8,016 |
| **税引前当期純利益** | | **2,477,116** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 569,913 | |
| 法人税等調整額 | △27,456 | 542,457 |
| **当期純利益** | | **1,934,658** |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（2023年９月１日から
2024年８月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 2023年９月１日残高 | 951,106 | 995,924 | 717,109 | 1,713,034 | 237,776 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 23,371 | 23,371 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | 23,371 | 23,371 | － |
| 2024年８月31日残高 | 951,106 | 995,924 | 740,480 | 1,736,405 | 237,776 |

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | | | | 自己株式 |
| | その他利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | |
| | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 2023年９月１日残高 | 96,834 | 16,330,000 | 11,030,589 | 27,695,200 | △781,470 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,391,842 | △1,391,842 | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | △4,379 | | 4,379 | － | |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 42,660 | | △42,660 | － | |
| 別途積立金の積立 | | 500,000 | △500,000 | － | |
| 当期純利益 | | | 1,934,658 | 1,934,658 | |
| 自己株式の取得 | | | | | △1,030 |
| 自己株式の処分 | | | | | 10,814 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 38,280 | 500,000 | 4,535 | 542,816 | 9,784 |
| 2024年８月31日残高 | 135,115 | 16,830,000 | 11,035,125 | 28,238,017 | △771,685 |

（単位：千円）

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 2023年9月1日残高 | 29,577,871 | 693,242 | 383 | △641,184 | 52,441 | 29,630,312 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △1,391,842 | | | | | △1,391,842 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | － | | | | | － |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | － | | | | | － |
| 別途積立金の積立 | － | | | | | － |
| 当期純利益 | 1,934,658 | | | | | 1,934,658 |
| 自己株式の取得 | △1,030 | | | | | △1,030 |
| 自己株式の処分 | 34,185 | | | | | 34,185 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | | 233,456 | 6,362 | | 239,818 | 239,818 |
| 事業年度中の変動額合計 | 575,972 | 233,456 | 6,362 | － | 239,818 | 815,790 |
| 2024年8月31日残高 | 30,153,843 | 926,698 | 6,745 | △641,184 | 292,259 | 30,446,102 |

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

# 独立監査人の監査報告書

2024年10月15日

株式会社　進　　和
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石 原 由 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社進和の2023年９月１日から2024年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社進和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査人の監査報告書

# 独立監査人の監査報告書

2024年10月15日

株式会社　進　　和
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　水 上 圭 祐

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石 原 由 寛

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社進和の2023年９月１日から2024年８月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査等委員会の監査報告書

# 監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2023年９月１日から2024年８月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月16日

株式会社　進　　和　監査等委員会

常勤監査等委員　茂　木　恒　有　㊞

監査等委員　内　藤　正　明　㊞

監査等委員　秋　葉　和　人　㊞

（注）　監査等委員内藤正明、秋葉和人は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

# 株主総会会場のご案内

◆会　　場　　名古屋市守山区苗代二丁目９番３号
当社　本社８階会議室
電話（052）796－2533

◆交通機関　　名鉄瀬戸線「小幡駅」下車徒歩約15分

基幹バス引山方面行「猪子石西原」下車徒歩約10分

地下鉄東山線池下駅より市バス大森車庫行
「小幡苗代」下車徒歩約５分

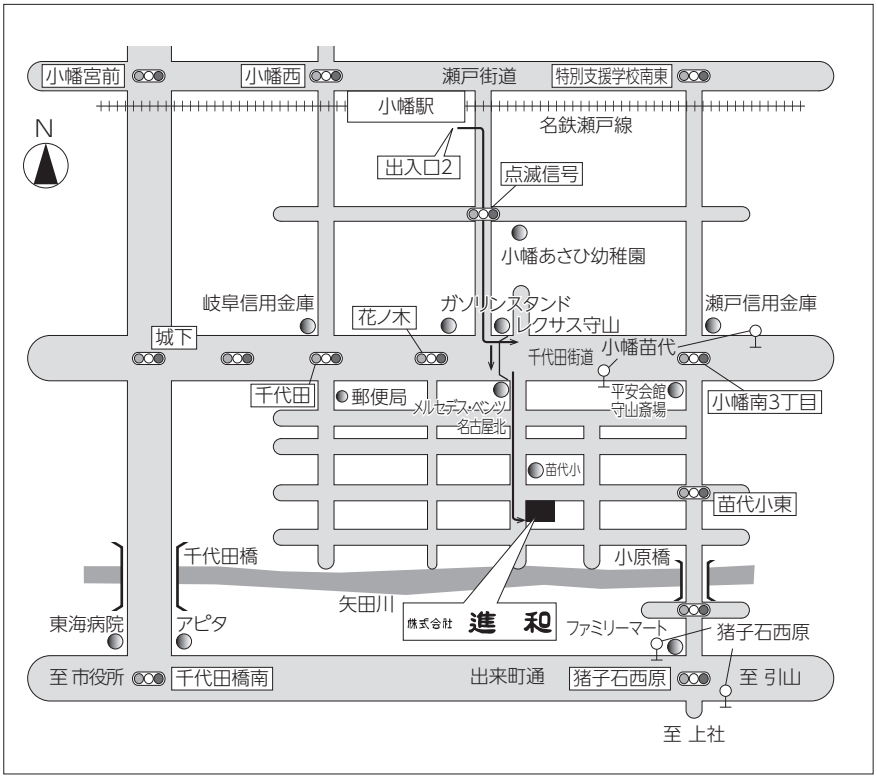



ネットで招集
Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。
https://s.srdb.jp/7607/

FSC www.fsc.org
ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C022915

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK